

平成 30 年 10 月 5 日

平成 30 年度 愛知県・消費者行政新未来創造オフィス消費者教育推進フォーラムの開催
について

成年年齢の引下げを見据え、若年者の消費者被害の未然防止や自立した消費者として行動できる「力」を身に付けることが求められており、消費者教育の重要性が一段と高まっています。

こうした状況を踏まえ、新たな取組の推進に向けて、消費者教育に携わる関係者が理解を深めるとともに、学校等における実践的な消費者教育の展開につなげるため、下記のとおりフォーラムを開催します。

記

日 時：平成 30 年 11 月 22 日（木） 14：00～16：20（受付 13：30～）

場 所：愛知県自治センター12階 会議室 E
（愛知県名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 2 号）

定 員：100 名（事前受付制）

参 加 費：無料

主 催：消費者庁、愛知県

後 援：愛知県教育委員会、愛知県金融広報委員会

プログラム：

・開会

・「消費者行政新未来創造オフィスの成果について」

消費者行政新未来創造オフィス 消費者庁参事官 日下部 英紀

・「民法改正を踏まえた若年者への消費者教育のあり方について

～徳島での実証を経て～」

国立大学法人 鳴門教育大学大学院 学校教育研究科 准教授 坂本 有芳

・パネルディスカッション「これからの若年消費者教育のあり方について」

コーディネーター

国立大学法人 鳴門教育大学大学院 学校教育研究科 准教授 坂本 有芳

パネリスト

愛知県立知立高等学校	公民科教諭	田中 見佳
愛知県立加茂丘高等学校	家庭科教諭	安達 容子
愛知県立岡崎商業高等学校	商業科教諭	岡本 仁絵
徳島県立阿南光高等学校	家庭科教諭	西村 陽子

・閉会

応募方法：FAX、Eメール又は郵送にて受け付けます。

FAX：052-961-1317

郵送：〒460-8501(住所記載不要)

愛知県県民文化部県民生活課消費者教育・啓発グループ

Eメール：kenminseikatsu@pref.aichi.lg.jp

※FAXの場合は、別添リーフレット裏面の申込フォームに必要事項を御記入の上、お申し込みください。

※Eメール又は郵送の場合は、「11/22 フォーラム参加申込」と明記の上、別添リーフレット裏面の申込みフォームの関係事項（氏名又は申込代表者氏名、勤務先名又は団体名、連絡先、参加人数）を忘れずに御記入の上、お送りください。

※参加証は発行しません。定員を超えて御参加いただけない場合のみ連絡します。先着順で受付いたしますので、定員を超えた場合は参加を御遠慮いただくことがあります。

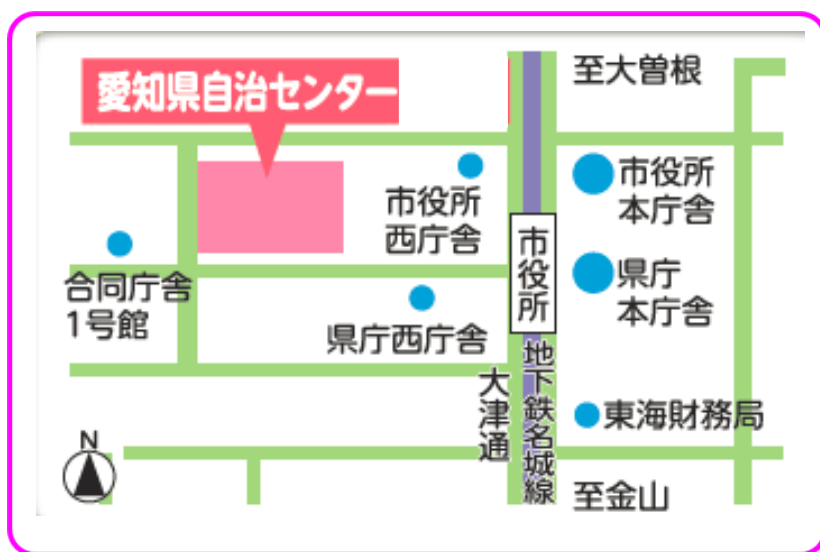
申込締切：平成30年11月15日（木）必着

※ただし、定員になり次第、受付を終了させていただきます。

会場案内図：愛知県自治センター

名古屋市営地下鉄名城線「市役所」駅 5番出口から徒歩1分

※駐車場がございませんので、公共交通機関でお越しください。



【問合せ先】

- 消費者行政新未来創造オフィス 担当者：岩田、大島
電話番号：088-600-0022、088-600-0003（直通）
- 愛知県 県民文化部県民生活課 消費者教育・啓発グループ
担当者：日置、横溝
電話番号：052-954-6603